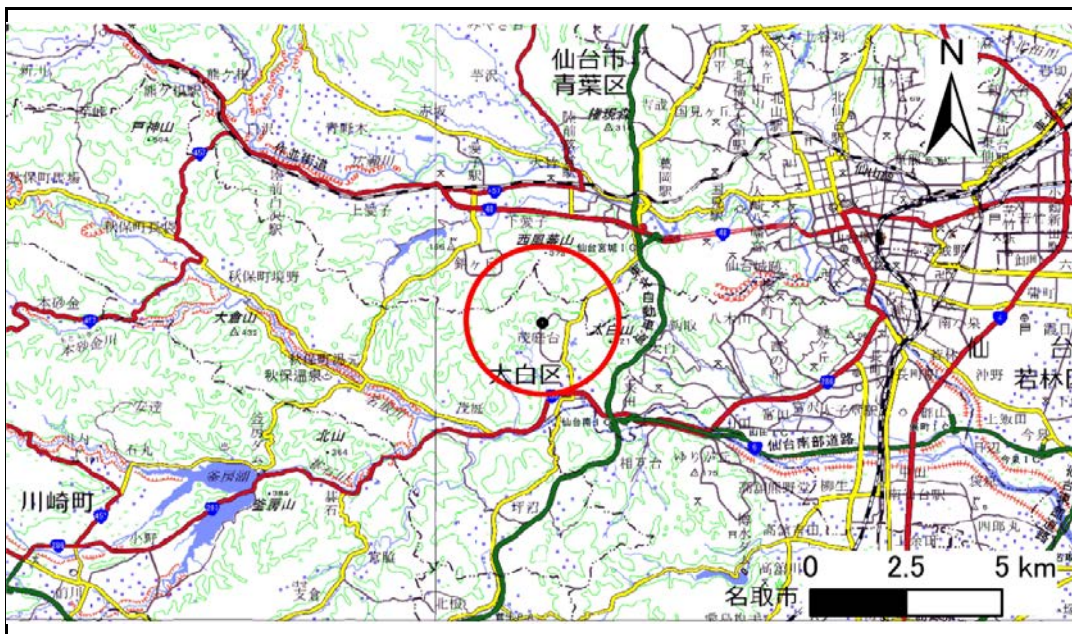


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

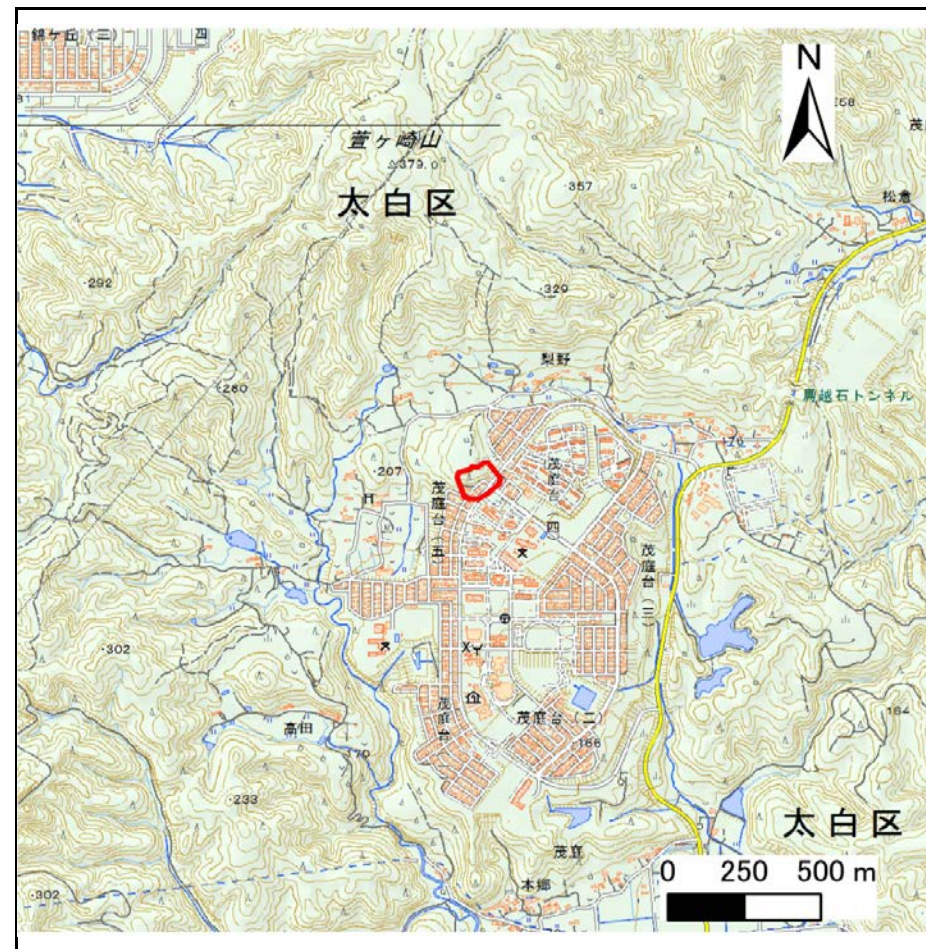
表紙 概況、位置図

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0501
箇所名	茂庭台五丁目
所在地	仙台市太白区茂庭台字五丁目
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第868号)」

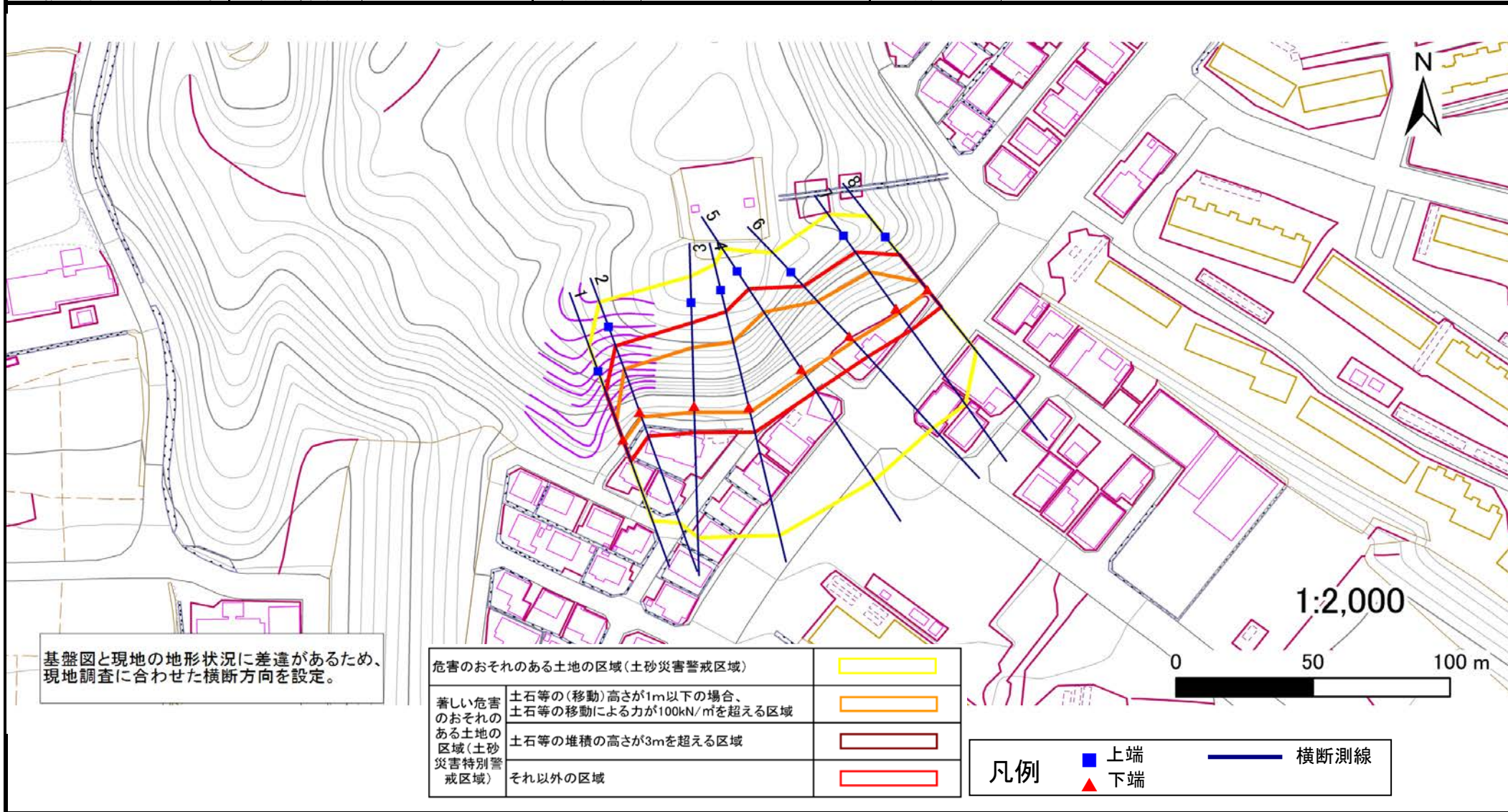
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度 平成28年度

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0501	箇所名	茂庭台五丁目	所在地	仙台市太白区茂庭台字五丁目
---------	------	-----------	-----	--------	-----	---------------



基盤図と現地の地形状況に差があるため、現地調査に合わせた横断方向を設定。

危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	[Yellow box]
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	[Orange box]
土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	[Red box]
土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red box]
それ以外の区域	[Red box]

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急 傾 斜 地 の 位 置	箇所番号	II-自-0501	箇所名	茂庭台五丁目	所在地	仙台市太白区茂庭台字五丁目
---------------	------	-----------	-----	--------	-----	---------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	132.6	1.0	100.0	1.0	-	-	12.8	2.6	~								
2 ~ 3	136.8	1.0	100.0	1.0	-	-	14.4	2.9	~								
3 ~ 4	136.8	1.0	100.0	1.0	-	-	14.4	2.9	~								
4 ~ 5	135.0	1.0	100.0	1.0	-	-	14.1	2.8	~								
5 ~ 6	140.0	1.0	100.0	1.0	-	-	14.1	2.8	~								
6 ~ 7	140.0	1.0	100.0	1.0	-	-	13.3	2.7	~								
7 ~ 8	133.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.9	2.6	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								